

要介護等高齢者の方に対する税法上の障害者控除について

税法上の障害者控除の対象とされる高齢者は、身体障害者手帳などの交付を受けている方のほか、「障害者に準ずる者」あるいは「寝たきり高齢者」として区市町村が認定した方とされています。

世田谷区では、ご申請のあった方に要支援・要介護認定の資料を基に障害者控除対象者であるかを確認し、認定書の交付を行います。

税申告の際に、認定書を税務署等に提出すると、税法上の障害者控除を受けることができます。

【対象者】（次のすべてに該当する方）

- 申請日時点で、世田谷区に住民登録がある方
- 認定基準日時点で、65歳以上の方
- 以下の認定基準のいずれかに該当する方

	認定区分	認定基準
特別障害者に準ずる者	(1) 重度障害者 (1級又は2級)に準ずる者	要介護3以上に認定されており、かつ、主治医意見書等に記載されている障害自立度がⅢ以上の者
	(2)知的障害者(重度)に準ずる者	要介護3以上に認定されており、かつ、主治医意見書等に記載されている認知自立度がⅢ以上の者
	(3)寝たきり高齢者	要介護3以上に認定された期間が6箇月以上継続しており、かつ、食事、排泄及び入浴のいずれかに介助を要する状態が6箇月以上継続している者
障害者に準ずる者	(1)身体障害者 (3級～6級)に準ずる者	要支援・要介護に認定されており、かつ、主治医意見書等に記載されている障害自立度がA以上の者 ※ただし、特別障害者に準ずる者を除く
	(2)知的障害者 (中度又は軽度)に準ずる者	要支援・要介護に認定されており、かつ、主治医意見書等に記載されている認知自立度Ⅱ以上の者 ※ただし、特別障害者に準ずる者を除く

【認定基準日】

認定対象年の12月31日

※使用目的が年末調整等の場合は、申請日を基準日とします。

※対象者等が対象年中に死亡している場合は、死亡日を基準日とします。

【申請者】

- 本人
- 本人の親族
- 本人の法定代理人（登記事項証明書の写しの提出が必要です。）

【申請方法】

対象者の住所により、申請先・問合せ先が異なりますので、十分ご確認いただいたうえでご申請ください。管轄については次ページの【申請先・問合せ先】をご参照ください。

- オンラインでの申請（世田谷区HPのページID:221）
【申請先・問合せ先】にて、管轄の総合支所保健福祉課の二次元コードを読み取り、ご申請ください。
- 郵送での申請
障害者控除対象者認定申請書を記入し、申請先へ送付してください。
- 窓口での申請
障害者控除対象者認定申請書を記入し、申請先へお越しください。
(申請書は窓口にも用意があります。)

【申請時期】

認定対象年の翌年1月1日以降(窓口での申請の場合、1月の開庁日以降)

※使用目的が年末調整等の場合は、前倒しでの申請が可能です。

【交付】

- オンライン・郵送での申請の場合、申請から2週間ほどで「障害者控除対象者認定書」または「障害者控除対象者非該当通知書」を申請者の住所へ送付します。
- 窓口での申請の場合、窓口の混雑状況により交付までにかなりのお時間がかかる、当日中に交付ができないことがあります。また、窓口では身分証明書を提示していただきますので、あらかじめご了承ください。
- 直近で世田谷区に転入された場合など、世田谷区での介護認定の情報がない場合は、通常より交付までにお時間がかかります。あらかじめご了承ください。

【申請先・問合せ先】

申請先・問合せ先	管轄区域	オンライン申請の 二次元コード
世田谷総合支所 保健福祉課 地域支援担当 〒154-8504 世田谷4-22-33 電話 03-5432-2850 FAX 03-5432-3049	池尻1~3・4(1~32)、三宿、 太子堂、三軒茶屋、若林、世田谷、 桜、弦巻、宮坂、桜丘、経堂、下馬、 野沢、上馬、駒沢1~2	
北沢総合支所 保健福祉課 地域支援担当 〒155-8666 北沢2-8-18 電話 03-6804-8701 FAX 03-6804-8813	池尻4(33~39)、北沢、大原、 代沢、羽根木、代田、松原、梅丘、 豪徳寺、赤堤、桜上水	
玉川総合支所 保健福祉課 地域支援担当 〒158-8503 等々力3-4-1 電話 03-3702-1894 FAX 03-5707-2661	上用賀、用賀、桜新町、玉川台、 瀬田、玉川、新町、駒沢3~5、 駒沢公園、深沢、中町、上野毛、 野毛、等々力、尾山台、玉堤、 奥沢、玉川田園調布、東玉川	
砧総合支所 保健福祉課 地域支援担当 〒157-8501 成城6-2-1 電話 03-3482-8193 FAX 03-3482-1796	船橋、千歳台、祖師谷、成城、砧、 喜多見、大蔵、砧公園、岡本、 宇奈根、鎌田	
烏山総合支所 保健福祉課 地域支援担当 〒157-8555 南烏山6-22-14 電話 03-3326-6136 FAX 03-3326-6154	北烏山、南烏山、上北沢、八幡山、 粕谷、給田、上祖師谷	